令和 4 (2022) 年度 事 業 計 画 書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

一般財団法人 日本サイクルスポーツセンター

I. 事業方針

「自転車を中心とした生涯スポーツ施設」を目指し、自転車テーマパークの運営と自転車競技の振興を推進する本センターの事業活動も、令和4年度には51年目を迎える。

2020 東京オリンピック・パラリンピック自転車競技の受入れに伴う約3年間の休業を経て、令和4年3月18日に営業再開を果たしたものの、長期休業による客離れと新型コロナウイルスの変異株である「オミクロン」の感染拡大が、本センターの事業運営にどの程度影響を及ぼすのかは全くの未知数で、令和4年度は手探り状況での対応を余儀なくされている。

しかし、オリンピック・パラリンピック自転車競技会場としての知名度を最大限活用するとともに、NHK 大河ドラマ「鎌倉殿の 13 人」の主人公・北条義時の生誕地が地元伊豆の国市であるというムーブメントを捉え、地元とも連携し様々な方策を講じるとによって誘客促進に努めることとする。

本年度の主要な施策は、次のとおりである。

- 新型コロナウイルスの感染防止に配慮した運営
- 顧客の呼び戻し(営業休止前の入場者数を確保)
- オリンピック・パラリンピックレガシーの活用(自主大会の開催、地元行政と連携 した自転車競技の振興、自転車トレーニングヴィレッジ構想の検討)

なお、一部事業の実施にあたっては、公益財団法人 JKA に対し、公益事業振興資金(自転車競技の普及促進及び競技力の向上に資する事業、東京五輪・パラリンピック大会後のレガシーや実施会場等を活用した地域振興やスポーツ振興に資する事業、自転車安全利用等人にやさしい健康で安全な社会づくりの推進・交通マナーや正しい乗り方などを啓発する事業)及び機械振興資金(自転車競技の競技運営力向上に資する装置・機器に関する調査研究事業)の補助を申請する。

Ⅱ. 事業内容

- 1. サイクルスポーツ施設の運営等に関する事業
- (1) サイクルスポーツ施設の運営

5キロサーキット、オリンピックやパラリンピックの競技会場として使用された伊豆 MTB コース、伊豆ベロドローム等の自転車競技施設を広く一般に提供し、サイクルスポーツの普及に努めるとともに、オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、大会・合宿・イベント等多方面での活用を図る。

なお、伊豆 MTB コースについては、全長 4.1 km のオリンピックコースのうち比較的に平坦な約 1.1 k mを一般開放するところからスタートし、順次、自転車競技経験者への中級コース開放やインストラクターを配置した上級コースガイドツアー等の検討・調整を行う。

(2) 屋内スポーツ施設の運営

室内フットサル場及びウエイトトレーニング場等の屋内スポーツ施設については、 地域スポーツの場として、また、学校団体や青少年グループ等若い世代のスポーツ合 宿の場として提供する。

なお、老朽化並びに耐震強度不足により営業の中止を決定した体育館については、 解体撤去の準備を進める。

(3) 野外活動施設の運営

DAY キャンプ場については、飯盒炊飯による集団共同作業や自然体験活動の場として提供してきたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大人数での課外活動が難しい状況であることから、受入れ人数を縮小するなど安全対策に配慮した運営を行う。

(4) 合宿所サイテルの運営

オリンピック・パラリンピックでも活用された合宿所サイテルについては、自転車競技を始めとする各種スポーツ合宿者をメインターゲットとするが、地元自治体や関係団体とも連携し、宿泊を伴う様々な大会やイベントを企画するなどして誘客促進に努める。

また、コロナ感染症対策として、一部屋の宿泊人数を抑えるなどし、顧客ニーズに 幅広く対応していくものとする。

(5) その他の事業

自転車競技施設及びトレーニング施設の貸与、各種自転車及び関連機材の貸出しを 行うほか、自転車競技紹介コーナーの復活にあたっては、静岡県から譲渡されたオリ ンピック・パラリンピックのキャラクター「ソメイティ&ミライトワ」を展示するな ど内容をより充実させ自転車競技の普及に努める。

2. 自転車競技及びサイクルスポーツ等を普及促進する事業

(1) アジアサイクリングセンターの運営

ア. 国内トレーニングキャンプ

UCI 国際自転車競技連合支援事業として、アジア各国から将来を期待されるトラック競技者及び指導者(定員 18 名/回)を CCC 修善寺に集め、2 週間の訓練研修を2回行い、自転車競技の振興に努める。

同キャンプは新型コロナウイルスの感染拡大により令和2年度は中止し、令和3年度は国外選手の参加を見送ったが、本年度は感染症拡大対策の入国・帰国規制の 状況を見ながら、開催日程を調整し実施を目指す。

なお、新たな試みとして、UCIのコーチングコース及びメカニックコースを訓練

研修に併せて実施する。

イ. 本部との連携

令和 3年 2 月から開始したオンライン方式による WCC との定例ミーティングを継続して行っていくことにより、UCI、WCC との協力体制を密にしていくものとする。

(2) 自転車競技大会及び合宿の開催と受入れ

オリンピック・パラリンピック競技大会の会場となった諸施設を活用して自転車の 国ならではの自転車競技大会を開催するほか、オリンピック・パラリンピックレガシ 一大会を始め、他団体が主催する様々な自転車競技大会を招致し、その開催に協力を 行う。

また、ナショナルチームのほか、大学や高等学校の自転車競技部等、各種自転車競技団体の合宿やクロストレーニングも積極的に誘致し、受け入れを行う。

[主催大会]

- ·CSC クリテリウム (4月~3月:10回)
- · Challenge The Izu Velodrome (6月~3月:3回)
- ・トラック自転車競技大会(7月)
- ・5 時間耐久チームサイクルロードレース大会(10月)

[他団体が開催を予定している主な大会]

- ・第45回チャレンジサイクルロードレース大会(4月)
- ・第56回東日本ロードクラシック修善寺大会(6月)
- ・全日本学生選手権トラック自転車競技大会(7月)
- ・ジャパントラックカップ I/II(7月)
- ・第91回全日本自転車競技選手権大会<トラック・パラサイクリング>(8月)
- ・2022 ジャパン・マウンテンバイク・カップ in 伊豆 MTB コース (10月)
- ・第53回全日本トラックチャンピオンシップ(11月)

(3) 伊豆サイクルスポーツクラブの運営

本センター独自に自転車競技愛好者組織「伊豆サイクルスポーツクラブ」を運営し、トラック競技を中心に、400メートルピスト等で毎月3回程度の実技指導を行い、自転車競技の底辺拡大を図る。

また、オリンピック会場となった伊豆 MTB コースの有効活用を図るため、MTB 競技に関するクラブの実施についても調整を進める。

同クラブの活動理念は次のとおりである。

- ① 地元伊豆市の「スポーツ少年団」に登録し、地域と密着した活動を展開する。
- ② 自転車競技の初心者からトップアスリートを目指す者まで、老若男女幅広い層の競技愛好者を受け入れることとし、常に会員の増大に努める。

③ 定期的に記録会や競技会を実施し、会員の練習意欲の向上を図る。

(4) 自転車スクールの開催

自転車愛好者の底辺拡大を図るため、自転車に乗れない女性を対象にした1泊2日の乗り方教室を2回、小学生を対象にした日帰りの乗り方教室を4回開催する。

また、オリンピック用に設計された世界屈指のコースである、伊豆 MTB コースを使用し、小中学生を対象に2泊3日の MTB スクールキャンプを2回開催することで、マウンテンバイク競技の魅力を体感してもらい、競技者の底辺拡大とタレントの発掘を目指す。また、キャンプにはオリンピアンを招聘し、「オリンピズム」に関する講話の場を持ち、スポーツを通じた人間形成への一助とする。

(5) 自転車普及イベントの開催

年齢・性別を問わず楽しめ、特に子供たちに人気の高い一輪車のイベントを開催して自転車愛好者の底辺拡大に努める。

- ・3時間耐久一輪車レース大会(6月)
- ·新春静岡県一輪車競技大会(1月)
- ・静岡オープン一輪車駅伝(2月)

(6) 自転車競技の地域普及啓発活動

静岡県立伊豆総合高等学校の体育科目選択授業の受入れを行うとともに、三島市が 主催する「みしまジュニアスポーツアカデミー事業」や静岡県自転車競技連盟が主催 する「ジュニア育成強化事業」等への協力を行い、タレントの発掘並びにジュニアア スリートの競技力向上の一翼を担う。

このほか、本センターのスタッフ、蓄積したノウハウ、最新のトレーニング機器を活用して、地元高等学校の運動部やスポーツクラブを対象にした、身体能力測定やクロストレーニングなどを実施し、部員等の運動能力の引き上げに努める。

(7) 自転車と健康プログラムの実施

膝や腰などの関節に過度な負荷をかけることなく、最適な運動強度を選択できる「自転車」を利活用した健康プログラムを実施する。天候に左右されずに屋内で実施可能なワットバイクの機能を利用し、参加者の推定最大酸素摂取量(VO2Max)をはじめ、健康寿命の延伸に影響があるとエビデンスレベルで証明済みの項目を、ある期間を置いて、定期的に測定し、その推移を検証するとともに、本センターのサイクリング施設を最大限に利活用したプログラムを構築することで、安全に楽しめる自転車の健康プログラムとする。

(8) ナショナルトレーニングセンター (NTC) 競技別強化拠点施設の機能強化 本年度は、オリンピック・パラリンピックのナショナルチームともパリ大会に向け て第一歩を踏み出す重要な年である。

ついては、NTC 自転車競技強化拠点施設として、スポーツ庁との委託契約に基づき、引き続きナショナルチームの強化やジュニア競技者の計画的な育成を行うための施設の専有利用及びトレーニング施設の競技環境の向上並びに情報ネットワークの構築等、競技力向上のための各種サポートや機能強化事業を行う。

なお、本事業の実施にあたっては、スポーツ庁からの指導に基づき、医科学の協力 及び地域振興の観点から、JKA(日本競輪選手養成所)や地元行政の静岡県、伊豆市 ともコンソーシアムを形成して対応していく。

なお、令和4年度以降の拠点指定については、現在、スペーツ庁へ申請中である。

3. サイクルスポーツに必要な自転車等に関する研究

(1) 各種自転車に関する調査研究

自転車施設にレンタサイクルとして配備した各種市販自転車の利用後の評価に関して、利用客を対象としたアンケート調査を行うとともに、日常の自転車利用の機会や目的等についてもデータを収集する。

また、おもしろ自転車については、現行車種の実走データを収集し、逐次製造元へ提供し、安全で楽しく利用できる車種の改良製作に努める。

(2) 自転車競技の競技運営力向上に資する装置・機器に関する調査研究

令和元年度に実施した調査研究を基に、伊豆ベロドロームにおけるビデオ判定支援 装置の改善に関する研究を行い、全体俯瞰撮影が可能なカメラと複数カメラによる全 周詳細撮影により、トラック全体で選手のゼッケンが確認できる装置の開発を目指す。

4. サイクルスポーツ施設に付帯する施設等の運営に関する事業

(1) 自転車関連施設・遊戯施設の運営

"安全性の確保"と"満足度の向上"を念頭に置き、ファミリーサーキット、おもしろ自転車、サイクルモノレール等の自転車関連施設及び新規施設のサイクル立体迷路、サイクルコースター、スカイローラーを始めとする遊戯的施設等を一般へ提供する。

今年度は、特に新型コロナウイルスの感染防止に配慮し、来場者に安心して楽しんでもらえるよう、国や県のガイドラインを遵守し、感染症予防対策を徹底した運営に努める。

また、流水プール跡地には、新規施設の導入を計画する。

(2) 集客イベントの開催

各繁忙シーズンには、話題性の高いイベントを開催するほか、週末にもミニイベントを行うなどして集客を図る。

なお、イベント開催時には、新型コロナウイルスの感染対策を踏まえ、密にならな

い工夫や、イベント会場での検温等を実施し、感染症拡大防止に努める。

(3) 収益的な施設の貸与

トップシーズン以外の時期には、サーキットコース等を収益性の高い商業撮影やモーターイベントの場として提供し、収入の獲得を図るため、可能な限り調整を図り、受け入れることとする。

このほか、既存施設の有効活用につながる民間事業者の各種イベント等も受入れ、収益の獲得に努める。

(4) PR活動及び誘致活動

前年度にリニューアルしたホームページを活用し、最新で興味深い情報を掲載していくとともに、ツイッターやインスタグラムなどの SNS を積極的に活用し、タイムリーな情報をいち早く発信する。併せて、自転車競技大会やイベントの開催時には、新聞・チラシ等により広告宣伝を実施するほか、各種報道機関や地元行政機関に対して積極的な情報提供を行い、パブリシティ活動を推進する。

加えて、静岡県東中部地区の旅行代理店並びに伊豆半島一円の宿泊施設や子供会へのセールス活動を実施するほか、首都圏に対しては、学校や旅行代理店・官公庁・大手企業等への販売促進活動を展開し、誘客促進を図る。

5. 飲食等付随するサービス事業

飲食及び物品販売事業については、顧客満足度の向上を念頭に置き、「いとう漁協のサバ・イカのすり身」や「三島コロッケ」「あしたか牛のメンチカツ」など地元食材を取り入れた魅力ある食事メニューを提供するとともに、本センターのオリジナル商品を企画・販売し、売上増進を目指す。

6. 顧客の呼び戻し(営業休止前の入場者数)

令和元年 5 月以来、約 3 年の休業期間を経て、また、コロナ禍での営業再開となることから、積極的な PR 及び販売促進活動を展開し誘客促進を図るともに、地元自治体とも連携して学校等の招致に努める。また、自転車競技団体及び大学・高校の自転車競技部に対し大会及び合宿利用の案内を行い、利用促進を図る。

7. オリンピック・パラリンピックレガシーの活用(自主大会の開催、地元行政と連携した 自転車競技の振興、自転車トレーニングヴィレッジ構想の検討)

オリンピック・パラリンピックレガシーの活用を念頭に置き、トラック競技、MTB 競技の自主大会を積極的に開催するとともに、地元行政と連携し、自転車競技の振興を 図るための記念大会やイベント、スクール等を実施する。

また、前年度に引き続き、静岡県や自転車関係団体と協調して、様々な角度からサイクルスポーツの聖地実現に向けた「自転車トレーニングヴィレッジ構想」の検討を行う。

8. その他

(1) 地域行政等との連携

ア. 伊豆市事業への協力

伊豆市が主催する「自転車と伊豆推進協議会」に引き続き参画するほか、各地区 こども園でのランニングバイク出前教室や自転車健康プログラム事業への協力など 地元行政との連携を強化する。

イ. 静岡県事業への協力

静岡県が主催する「静岡県サイクルスポーツの聖地創造会議」等へ参画するほか、 本センターを拠点としたスポーツコミッションモデル事業の推進協議会に参画する。 また、伊豆 MTB コースの活用及び MTB 競技の普及並びに静岡県民へのスポー ツの場の提供を目的とした静岡県との協定に基づき、タイアップ事業を展開する。

(2) 各種資格取得の奨励・支援

自転車技士(日本車両検査協会)、自転車競技コーチ(日本スポーツ協会・日本自転車競技連盟)、自転車競技審判員(日本自転車競技連盟)、スポーツリーダー(日本スポーツ協会)、スポーツ少年団認定員(日本スポーツ協会・日本スポーツ少年団)等、本センターの事業運営に必要な資格に関しては、現行の担当業務を問わず、その取得を積極的に奨励する。

(3)職員研修の実施

運営の基本とされる接客マナーの向上に関する教育を徹底するとともに、タイムリーな職員研修を行うことにより職員の資質向上を図り、サイクルスポーツセンターの組織力強化に努める。

また、本年度は外部講師を招聘し、SNS の活用方法やルールを学ぶための講習会を計画する。

上記以外の業務についても、必要に応じて適宜行う。